

3 東大和高第 9 4 0 号  
令和 4 年 1 月 日

各 位

東京都立東大和高等学校長  
山崎 仁  
(公印省略)

東京都立東大和高等学校自動販売機の設置に係る使用者選定について

標記の件について、下記のとおり自動販売機設置に係る使用者選定を実施いたします。  
選定を希望される方は、別紙の条件等を御確認いただき、期日までに申請様式等一式を本校経営企画室まで御提出くださいますようお願いいたします。

不明の点は本校担当者までお問合せください。

記

- 1 件 名 東京都立東大和高等学校自動販売機設置に係る使用者選定
- 2 設置期間 令和 4 年 4 月 1 日～平成 7 年 3 月 3 1 日
- 3 設置箇所 別紙「校内配置図」のとおり
- 4 台 数 清涼飲料水 2 台 食品等 2 台
- 5 使用料 別途定める。ただし別紙「2 教学高第 2 3 5 4 号」「2」の「(4)」に該当する場合はこれを免除する。
- 6 光熱水費 別途定める。詳細は別紙「2 教学高第 2 3 5 4 号」「2」の「(5)」のとおり。
- 7 使用条件
  - (1) 平日・土日祝日を問わず、1 日 1 回以上の補充が行われること。夏季等生徒の健康状態維持のために必要と判断される場合は、1 日の補充回数を適宜増やすものとする。
  - (2) 製品は特定メーカーのものだけでなく、複数社の製品を取り扱えることが望ましい。
  - (3) 納品された飲料・食品等が本校生徒にふさわしくないと判断した場合は、本校の指示に従い別製品に速やかに変更すること。
  - (4) 機器の故障や金銭・商品の目詰まり等発生時には速やかに対応し、不具合を解消すること。
  - (5) 設置する機器は省エネルギーに配慮された機能がついていること。また、使用している冷媒等も環境に配慮されたものであること。

- (6) 災害発生時には当該販売機の飲料を無償で提供する機能を備えたものであること。
  - (7) 別紙「2 教学高第2354号」「2」の「(7)」に記載された使用条件をアからキまで全て満たすこと。
  - (8) 機器設置に当たって、校舎等の改修は行わない。現存の設備を利用したサービスに限定すること。
- 8 提出書類 別紙「2 教学高第2354号」「2」の「(8)」に記載のとおり
- 9 提出期限 令和 4年 2月14日(月)

以 上

担当 東京都立東大和高等学校  
経営企画室 伊藤

電話 042-563-1741

FAX 042-565-0781